

松島町 一時預かり保育しおり



(問い合わせ) 松島町町民福祉課こども支援班

電話 0 2 2 - 3 5 4 - 5 7 9 8

(登録申請先) 松島町立磯崎保育所

電話 0 2 2 - 3 5 3 - 3 2 0 5

1. 一時預かり事業とは

保護者の就労・職業訓練等で保育が断続的に困難な時、また、入院・通院・出産・介護・冠婚葬祭等の緊急のときや、保護者の育児疲れ等のリフレッシュ・ボランティア活動・学校行事等で、一時的に保育所でお子さんを預かる事業となります。

2. 利用できる方

★非定型的保育：保護者等の就労・職業訓練等で保育が断続的に困難なとき。

(勤務証明書・事業状況申告書の添付が必要です。)

★緊急保育：保護者等の入院・通院・出産・介護・冠婚葬祭等の緊急なとき・

(入院介護等で連続的に必要な際は、診断書・加療計画書等の添付が必要です。)

★私的保育：保護者等の育児疲れのリフレッシュ・学校行事等。

(申込み審査において、緊急を要するお子さんが優先するため、利用できない場合もありますのでご了承ください。)

※いずれの場合も預かる者がいない場合が基本条件となります。

3. 対象児童

- ・町内に住んでいる児童
- ・健康な1歳以上～就学前の児童

4. 実施保育所

磯崎保育所

5. 利用定員

1日おおむね6名(保育士の勤務状況等により変わります。)

6. 保育時間

(平日のみ) 午前8時30分～午後5時

※土日祝祭日・年末年始は休み

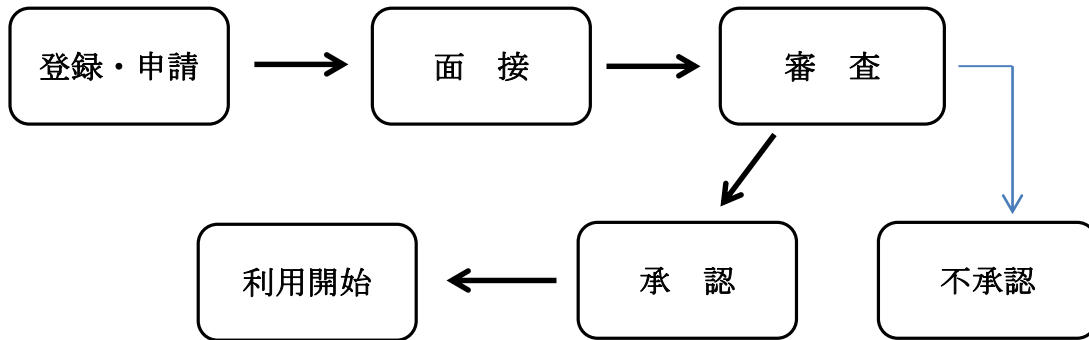
7. 利用期間

★非定型的保育：週3日以内

★緊急保育：連続2週間以内

★私的利用：週2日以内

8. 利用までの流れについて



9. 注意事項

- ・一時預かり事業については、登録制となります。
 - ・登録は、利用日の14日前までとし、登録年度の3月31日まで有効です。
 - ・登録後に面接・申請を行います。(お子さんと一緒に来所してください。)
※登録後6ヶ月経過して利用がない場合は、あらためて面談等を行います。
 - ・面接・申請時に必要なもの(印鑑・健康保険証の写し・母子手帳)
 - ・利用の申請については、申請書に記入のうえ、利用日の7日前までに申込が必要です。
(緊急の場合はこの限りではありません。)
- 問い合わせ：町民福祉課子ども支援班 ☎022-354-5798
登録申請先：磯崎保育所 ☎022-353-3205
(申込日時 月曜～金曜の9:00～16:00)
- ・非定型的保育の場合、勤務証明書及び事業状況申告書を添付してください。
 - ・緊急保育の場合、入院介護等で連続的に児童を預ける際は、診断書や加療計画書等を添付してください。
 - ・申込審査において、緊急を要するお子さんが優先するため、利用できない場合もあります。申込順だけで決定するわけではありません。
 - ・預かる家族がいない場合が基本条件となります。

10. 利用料について

世帯区分	半日利用	1日利用	給食利用
生活保護による被保護世帯	0円	0円	300円
上記以外の世帯	1,000円	2,000円	300円

11. 納入方法

- ・利用料は利用する当日の登所時に保育所に直接納入、または、納入通知書により金融機関等で納入していただきます。(保育所の納入する場合は、釣り銭のないように納入してください。)

◎ご利用にあたって

(送迎について)

1. 登所、降所の際は、保護者またはお子さんが安心する保護者に代わる方が付き添ってください。保護者以外の方が送迎する際は、事前にその旨を職員にお知らせ下さい。
2. お子さんの送迎時には、必ず保育所の職員に声をかけてください。
3. 利用時間の厳守をお願い致します。
4. 送迎時の駐車については、ご不便をおかけしますが、交通ルールを正しく守り事故のないようお願い致します。特に、門前・給食室前・逆駐車等の駐車はご遠慮ください。(8:30~9:00、16:00~17:00の間は園庭に駐車することができます。

(健康管理)

1. 保育所は集団生活です。受け入れ時には、検温をお願い致します。
2. 前日に異常があった場合(発熱・下痢・嘔吐等)はお預かりできないことがあります。
3. 下痢の時は完全に治るまでお預かりできません。
4. 伝染病(はしか、おたふく、水痘、溶連菌など)のあとは医師の許可を得てからの利用になります。保育所備え付けの用紙に記入し提出をお願い致します。
5. 保育中に病気と思われる症状がある場合は、状況に応じて保護者の方にご連絡致します。症状によっては、お迎えをお願い致します。
6. 十分に注意して保育していますが、小さな怪我(すりきず、切り傷、鼻血、こぶ、ひっかき傷)などすることがありますのでご了承ください。

(給食)

1. 給食及びおやつは、保育所で用意致しますが、アレルギー等がある場合は、お弁当およびおやつは各自ご持参ください。
2. 保育所の行事等の都合によりお弁当の日があります。その日はお弁当の持参をお願い致します。

(おねがい)

1. 病気等で利用しない場合や、都合により欠席する場合はなるべく早めに連絡をしてください。(日曜・祝日・年末年始は受付できませんのでご了承ください。)
2. 転居もしくは、家庭の都合により利用登録を取り消す場合は、早急に連絡をしてください。
3. 職場、住所、電話番号、緊急連絡先、健康保険証など変更がある場合は、必ず保育所まで連絡ください。
4. 緊急に保育所から連絡を行う場合がありますので、必ず、当日の連絡先を2ヶ所以上職員にお伝えください。

5. すべての物に油性マジック等で名前を書いてください。
6. 布団カバーなどぬらしたり、汚したりした時は持ち帰って洗濯をお願い致します。
7. 服装は自由ですが、動きやすく、汚れても気にならないものにしてください。(着脱しやすい服装でお願い致します。つなぎやロンパースはご遠慮ください。)

(その他)

1. 一時預かり事業は、普段はご家庭等で保育されているお子さんを一時的に保育所でお預かりし、保育するものです。お子さんにとっては普段と違う環境の中で過ごすこととなりますので、精神的に負担がかかることがあります。その分、ご家庭と保育所がお子さんの状態を確かめ合い、保育を行うことが必要となりますので、ご理解とご協力をお願い致します。
2. お子さんを預ける上で、不安や気掛かりな点など、お気軽にご相談下さい。

◎ 1日の保育 (基本的なプログラム)

8 : 30	随時登所
	好きな遊びをする・片付け・おやつ (3歳未満児)・うた・手遊び・ 絵本・ままごと・戸外遊び・リズム遊び・散歩・行事の見学や参加等
11 : 15	給食
12 : 30	お昼寝
15 : 00	起床・おやつ
16 : 00	好きな遊びをする・随時お迎え

◎用意する者 *季節やお子さんの発達に合わせて調節してください。

項目	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
着替え (洋服・下着等)	○	○	○	
紙おむつ・紙パンツ	○	○	必要に応じて	後ろに記名
おむつ替え用タオル (布袋に入れる)	○	○	必要に応じて	おむつ交換時、下に敷きます。
エプロン	3枚	3枚	必要に応じて	おやつ、給食時に使います。
おしり拭きペーパー	○	○	必要に応じて	
使い捨てビニール手袋	○	○	必要に応じて	
スーパー等の袋	○	○	○	
ティッシュ	○	○	○	
布製の袋	○	○	○	紙パンツ等、汚れた物を入れます。

かばん（荷物をひとまとめにできるもの）	○	○	○	
連絡ノート	○	○	○	各自準備
乾いたおしぼり	3枚	3枚	2枚	おやつ、給食時に使います。
コップ、コップ入れ、歯ブラシ	○	○	○	
上靴（上靴入れ）	○	○	○	
帽子	○	○	○	ゴムを付ける
パジャマ（布袋に入れる）	○	○	○	

★利用状況により、必要に応じて上記以外にも持ち物をお願いする場合があります。

（おねしょマット・タオルケット2枚（シーツ代わり））

★持ち物については、荷物をひとまとめにできるようかばん等に入れて利用日に持ってきてください。原則、毎日持ち帰るようになります。

注）すべての持ち物に、油性マジック等で必ず名前を記入してください。

